

「パートナーシップ構築宣言」

当社は、サプライチェーンの取引先の皆様や価値創造を図る事業者の皆様との連携・共存共栄を進めることで、新たなパートナーシップを構築するため、以下の項目に重点的に取り組むことを宣言します。

1. サプライチェーン全体の共存共栄と規模・系列等を超えた新たな連携

直接の取引先を通じてその先の取引先に働きかける（「Tier N」から「Tier N+1」へ）ことにより、サプライチェーン全体での付加価値向上に取り組むとともに、既存の取引関係や企業規模等を超えた連携により、取引先との共存共栄の構築を目指します。その際、災害時等の事業継続や働き方改革の観点から、取引先のテレワーク導入やBCP（事業継続計画）策定の助言等の支援も進めます。

（個別項目）

a. 企業間連携（オープンイノベーション・事業承継支援 等）

地元建設会社、職人事業者、との連携を強化し、解体から分別・運搬・再資源化に至る一貫体制の品質向上と効率化を図ります。今後は、再資源化技術や新素材の共同研究、事業承継を見据えた協業ネットワークの構にも取り組みます。

b. IT実装支援（共通EDIの構築、データの相互利用、IT人材の育成支援、サイバーセキュリティ対策の助言・支援 等）

見積・受発注・運搬記録等の電子化を進め、協力業者との情報共有を効率化します。また、アクセス権限管理や二段階認証などのセキュリティ対策を推進し、安全かつ透明性の高い取引基盤を構築します。

c. 専門人材マッチング

解体工事施工技士・施工管理技士・安全衛生管理者などの専門人材の確保に向け、協力企業や支援機関との情報連携を強化します。また、解体業・産業廃棄物処理業など、高い専門性を要する工種においては、信頼できる協力事業者の紹介・連携を行い、現場品質と安全性の向上を図ります。

d. グリーン化の取組（脱・低炭素化技術の共同開発、省エネ診断に係る助言・支援、生産工程等の脱・低炭素化、グリーン調達 等）

解体現場における廃材の分別・再資源化を徹底し、木くず・コンクリートガラなどの再利用率向上を推進します。また、自社の中間処理施設において再生砕石・木質チップ・再生骨材の活用を進め、循環型施工体制の確立に努めます。さらに、運搬車両の燃費管理やアイドリングストップ運動を実施し、CO₂排出量削減・粉じん・騒音対策を徹底することで、地域環境に配慮した事業運営を行います。

e. 健康経営に関する取組（健康経営に係るノウハウの提供、健康増進施策の共同実施 等）

現場で働く方々の「体が資本」であることを第一に、当社では、特定現場作業員を対象に、一般健康診断に加え、電離放射線・石綿・じん肺健康診断を定期的実施し、被ば

く・粉じん・有害物質等の職業性リスクの早期発見と予防に努めています。また、夏季の熱中症対策用品の配布、休憩スペースの確保、など、日常的な安全対策も徹底しています。協力会社とも情報共有を行い、事故・災害ゼロの現場づくりと、働く人の健康維持に継続的に取り組みます。

2. 「振興基準」の遵守

親事業者と下請事業者との望ましい取引慣行（下請中小企業振興法に基づく「振興基準」）を遵守し、取引先とのパートナーシップ構築の妨げとなる取引慣行や商慣行の是正に積極的に取り組みます。

①価格決定方法

不合理な原価低減要請を行いません。取引対価の決定に当たっては、下請事業者と少なくとも年に1回以上の協議を行うとともに、下請事業者の適正な利益を含み、下請事業者における労働条件の改善が可能となるよう、十分に協議して決定します。その際、「労務費の適切な転嫁のための価格交渉に関する指針」に掲げられた行動を適切にとった上で決定します。また、原材料費やエネルギーコストの高騰があった場合には、適切なコスト増加分の全額転嫁を目指します。なお、取引対価の決定を含め契約に当たっては、契約条件の書面等による明示・交付を行います。

②型管理などのコスト負担

③手形などの支払条件

下請代金は可能な限り現金で支払います。手形等で支払う場合には、割引料等を下請事業者の負担とせず、また、支払サイトを60日以内とします。

④知的財産・ノウハウ

「知的財産取引に関するガイドライン」に掲げられている「基本的な考え方」や、「契約書ひな形」を踏まえて取引を行い、片務的な秘密保持契約の締結、取引上の立場を利用したノウハウの開示や知的財産権の無償譲渡などは求めません。

⑤働き方改革等に伴うしわ寄せ

取引先も働き方改革に対応できるよう、下請事業者に対して、適正なコスト負担を伴わない短納期発注や急な仕様変更を行いません。災害時等においては、下請事業者に取り引上一方的な負担を押し付けないように、また、事業再開時等には、できる限り取引関係の継続等に配慮します。

3. その他（任意記載）

令和7年11月7日

有限会社 つだ建材

代表取締役 津田 美幸

企業名

役職・氏名（代表権を有する者）

（備考）

- ・本宣言は、（公財）全国中小企業振興機関協会が運営するポータルサイトに掲載されます。
- ・主務大臣から「振興基準」に基づき指導又は助言が行われた場合など、本宣言が履行されていないと認められる場合には、本宣言の掲載が取りやめになることがあります。